

## 鳥羽河内ダム検証 関係住民からの意見聴取について

### 1. 主旨

三重県では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下「実施要領細目」という。)に基づき、鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、平成25年2月1日に「第2回 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催し、複数の治水対策案と流水の正常な機能の維持対策案を評価軸毎による評価を行い提示させていただきました。

今後の検討の参考とするため、この評価に対する意見を聴く場(以下「意見を聴く場」という)を開催しますので、関係住民の方のご意見をお聴かせください。なお、お聴きしたご意見については内容を確認の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

### 2. 意見聴取対象

1) 治水対策案6案の評価について

2) 流水の正常な機能の維持の対策案3案の評価について

<<参考資料>>

意見募集の対象資料

- ・治水対策案の評価軸毎の評価
- ・流水の正常な機能の維持対策案の評価

参考資料

- ・第1回 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 説明資料
  - ・第2回 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 説明資料
- 上記資料については、下記「7. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手可能です。

### 3. 発言予定者

- ・河内町ダム対策委員会 2名
- ・流域自治会長代表 1名
- ・鳥羽磯部漁業協同組合 2名
- ・公募(先着順) 5名

公募は加茂川流域内( )に在住又は通勤の方とします。

岩倉町、大明西町、河内町、幸丘、白木町、鳥羽五丁目、船津町、松尾町、若杉町

### 4. 「意見を聴く場」の応募方法

- ・意見の発表を希望される方は、「別添1 留意事項(発表)」を確認した上で「別添2 応募用紙」により、下記 ~ を記載して「6. 応募用紙の提出先」に記載しています提出先までご提出ください。

なお、応募者が5名を越えた場合は先着順とします。発表者については事前に連絡をさせていただきます。

氏名

住所

電話番号又はメールアドレス

職業

年齢

性別

加茂川流域内へ通勤の方（勤務先、勤務先住所）

## 5. 「意見を聴く場」の開催日時及び開催場所

- ・開催日時：平成 25 年 3 月 27 日（水） 19:00～20:30（受付開始 18:30～）
- ・開催場所：鳥羽商工会議所会館 3 階 かもめホール（鳥羽市大明東町 1-7）
- ・「意見を聴く場」は公開で行いますので傍聴も可能です。
- ・参考資料は、下記「7. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手可能です。

## 6. 応募用紙の提出先

- ・意見の発表を希望される方は、「別添 2 応募用紙」に記入のうえ、以下の提出先まで期限内に送付してください。

1) 応募用紙の提出先：三重県県土整備部 河川・砂防課

「鳥羽河内ダム建設事業の検証」事務局宛

郵送の場合：〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

ファックスの場合：059-224-2684

電子メールの場合：[kawasabo@pref.mie.jp](mailto:kawasabo@pref.mie.jp)

（件名に、「鳥羽河内ダム検証 関係住民からの意見聴取について」と明記して下さい。）

2) 応募用紙の提出期限：平成 25 年 3 月 25 日（月）17 時必着とします。

3) 「別添 2 応募用紙」の入手方法

インターネットにより入手される場合は、三重県県土整備部 河川・砂防課鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場のホームページに掲載しています。

URL：<http://www.pref.mie.lg.jp/KAWASABO/HP/kasen/damu/tobakouchi/tobakouchi.htm>

「別添 2 応募用紙」を使用していない場合でも、「別添 2 応募用紙」に記載される事項と同様の事項を記載したものを提出いただいた場合には受付致します。

## 7. 閲覧又は資料の入手の方法

1) インターネットによる閲覧又は入手の方法

- ・インターネットによる閲覧は、三重県県土整備部 河川・砂防課 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場のホームページに掲載しています。

URL：<http://www.pref.mie.lg.jp/KAWASABO/HP/kasen/damu/tobakouchi/tobakouchi.htm>

2) 紙面による資料の閲覧場所

- ・閲覧場所で資料を閲覧される場合は、別添 4 に示す場所及び時間において閲覧できますご活用下さい。
- ・閲覧備え付けの閲覧資料は、貸し出しができませんのでご了承ください。

## 8. 一般傍聴

公開で行いますの傍聴席にて傍聴が可能です。

また、事前登録の必要はありません。当日、受付にて必要事項の記入をお願いします。

詳細につきましては「別添 3 留意事項（傍聴）」をご覧ください。

## 9. 「意見を聴く場」に関する個人情報の取り扱い及び記録等の公表について

「意見を聴く場」の開催結果については次のとおり取得・公表させていただきます。

- ・ 意見の発表は、事務局の記録として撮影及び録音を行います。発表いただいたご意見については、事務局にて記録しました撮影及び録音記録より議事録を作成させていただきます。
- ・ 作成した議事録は三重県県土整備部 河川・砂防課 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場のホームページ並びに三重県が作成を進めている鳥羽河内ダム建設事業の検証に係る検討報告書または別冊資料に掲載しますので予めご了承ください。無効とさせていただきますご意見に関する議事録については公表いたしません。
- ・ 当日は、公開にて行いますので一般傍聴並びに報道関係者の取材を可能としています。傍聴並びに取材において知り得た情報の取り扱いについては責任を負うことができません。傍聴者、報道関係者の責任において適切に取扱いいただきますようお願いいたします。
- ・ 「意見を聴く場」の運営に伴い、知り得た情報は、業務上必要と思われる関係者へ委託することがあります。その際は、漏えいや再提供を行わないよう契約により義務づけ、適切な管理を実施いたします。

## 10. 参考

鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

これまでの「鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の資料につきましては、三重県県土整備部 河川・砂防課 鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場のホームページをご参照ください。

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/KAWASABO/HP/kasen/damu/tobakouchi/tobakouchi.htm>

### <問い合わせ先>

三重県県土整備部 河川・砂防課 河川開発グループ 山下、清水

電話 059 - 224 - 2730

# 広域図



# 会場周辺図

